

分科会等名： 障害者との共生分科会 「内部障害者」との共生小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	6名以内の会員、連携会員又は会員、連携会員以外の者
3	設置目的	<p>各種身体障害者との共生社会を構築する事を議論して行く過程で、「視覚障害」、「聴覚障害」、「運動器障害」。「内部障害者」について、それぞれに特異な問題点を洗い出し、その対応を議論し、それを統合する形で話を進めるのが効率的であるとの結論に達した(平成20年12月1日開催の「障害者との共生分科会」)。</p> <p>その結論をうけて、より専門的にそれぞれに固有の問題を掘り下げる為に、上記の小委員会の設置を建議するものである。</p>
4	審議事項	「内部障害者」の社会との共生に関して、問題点を整理し、その対応について、報告書の下案を作成する。親となる分野委員会は、小委員会の報告を受けて、それらを統合しながら、議論を深める。
5	設置期間	平成20年12月25日～平成22年9月30日まで
6	備考	